**学びの多様化学校の空間づくり等業務　委託仕様書**

**１．委託業務名称**

学びの多様化学校の空間づくり等業務（以下、「委託事業」という。）

**２．契約期間**

契約締結日から2025年３月14日まで

**３．業務目的**

本市では、2025年４月に「学びの多様化学校」として神戸市立湊翔楠中学校分校「みらいポート」（以下、「みらいポート」という。）を開校する予定である。

本業務は、開校に向け、各教室等のレイアウトの検討及び空間のデザイン、備品の調達・設置、その他必要な改修を行い、学校に行きづらさを感じている生徒が楽しく学校生活を送りたくなるような空間づくりを目的とする。

なお、みらいポートの概要については、別紙１を参照すること。

**４．業務対象場所（開校予定場所）**

　　神戸市中央区橘通３丁目４番３号　神戸市男女共同参画センター「あすてっぷKOBE」３階

**５．業務内容**

　　別紙２のとおり

**６．費用等**

委託事業費（契約上限額）　金18,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

受託者は契約額の範囲内において、委託事業に係る経費のすべてをまかなうものとする。

**７．什器・備品等の設置及び改修スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 2025年２月14日 | 業務対象場所（「あすてっぷKOBE」３階）の使用開始 |
| 2025年２月14日～３月14日 | 什器・備品等の納入・配置、その他必要な改修の実施 |
| 2025年４月 | みらいポート　開校 |

※業務対象場所は、建物使用貸借契約により、2025年２月14日から使用開始となるため、什器・備品等の納入・配置、改修工事は２月14日以降になります。

**８．業務における注意事項**

（１）業務前の準備作業

　　　業務にあたり、事前に施設の状況を把握の上、遺漏が生じないように業務を実施すること。

（２）業務に先立ち、現場調査し、業務体制、作業内容、搬入計画、緊急対応等記載の実施計画書を作

成し、日程については、全体工程表を作成し市に提出する。実施日程・時間については、市と調整

し、決定すること。

（３）作業時間は、原則として平日及び土曜の日中（月曜～土曜／9時～17時30分）とする。ただし、騒音・振動を伴う工事については、事前に調整してから行うこと。

（４）業務にあたっては、各種関係法令を遵守すること。

（５）施設関係者や利用者、構造物、備品等に傷害・損傷等を与えないよう十分留意し、必要に応じて適切な対策を行った上、業務を実施すること。万一、傷害・損傷等を与えた場合は、受託者の負担と責任において対応すること。損傷等については、速やかに原状復旧すること。

（６）現地での業務にあたっては、腕章等を着用するなど身分が明確となるようにすること。

（７）廃棄物は法令に準じて適正に処分すること。

（８）受託者は、本市に対して作業の状況を報告し、市の確認を受ける。ただし、この確認は、作業の状況、水準に関して市が認証したことを意味するものではない。また、受託者は、市が要請したときには、作業の事前及び事後報告、作業状況の随時報告を行う。

**９．検査・成果物**

（１）受託者は、作業完了後検査を行う。

（２）成果物として提出する図書としては、実施報告書（作業記録、平面図、取扱説明書、保証書類、物品引渡書（鍵等）、写真）を市が指定する形で提出すること。（原図及びPDFデータ）

（３）受託者は、成果物を市へ引き渡す際に、その内容について説明すること。

**10．その他**

（１）受託者は、本市が提供する情報等については本業務のみに使用し、本業務終了後には複写等の資料・データを含めて返還しなければならない。なお、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱については、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を順守しなければならない。

（２）本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、ただちに本市と受託者で協議することとする。

（３）業務の一部について再委託する必要がある場合は、事前に本市の承諾を得ること。

（４）本市は、業務の遂行上必要な資料で、本市が所有しているものについてはこれを貸与する。

別紙１

**神戸市立湊翔楠中学校分校「みらいポート」　概要**

**１．学校の概要**

・兵庫県の公立中学校では初めての開校となる「学びの多様化学校」であり、2025年４月に開校を予定。

・学校への行きづらさを感じている生徒が、みらいポートで楽しく学校生活を送りながら学習に取り組み、よりよい人間関係づくりができるよう支援する。

（参考）「学びの多様化学校」

不登校児童生徒を対象として、文部科学省と協議したうえで、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。

**２．設置場所**

　〒650-0016　神戸市中央区橘通３丁目４番３号　男女共同参画センター「あすてっぷKOBE」３階

**３．学校の特徴**

・学校に行きづらさを感じている中学生が対象　※以下「４．対象生徒」を参照

・定員約40名程度（各学年13～14名程度）

・学習指導要領の内容を適切に取り扱いつつ、文部科学省と協議のうえ特別な教育課程を編成し、授業数を低減して教育活動を行う

・時間割に沿った全体授業を行う

・教科横断的な実技教科や体験活動に取り組む中で、自己有用感や自己肯定感を高め、社会的自立に向けたコミュニケーション能力を育成する

・生徒は、学びの多様化学校に入学・転入し、卒業する

・通学は、徒歩または公共交通機関を利用する

・昼食は各自持参

・服装は基本的に自由。上履きを着用。

**４．対象生徒**

・神戸市在住の中学生

・2023年度もしくは2024年度、心理的要因等により30日以上欠席した生徒（連続・継続を問わない）

または、欠席が30日未満の場合でも、不登校の傾向が見られる生徒

・学びの多様化学校への入学を希望し、集団による学校生活を送ることを望む者

別紙２

**業務内容**

みらいポートでは、学校に行きづらさを感じている生徒が学校生活を送るため、生徒が楽しく過ごせる学校となるよう、以下１から４の業務を本市と協議し確定したうえで実施すること。

**１．各教室等のレイアウトの検討**

各教室等のレイアウトを検討すること。特に、別紙「平面図」の中央左部分にある「学習室（Ｄ）」については、式典や集会、運動、集団活動が行えるスペースと想定しているが、様々な目的として柔軟に活用できるスペースとなるよう、部屋の使い方について検討すること。

なお、以下「必要な機能」を有するスペースを検討すること。ただし、部屋数には限りがあるため、必ずしも部屋が固定でなくてもよいものとする。

〇必要な機能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 必要な機能 | 内容 | 備考 |
| １ | 式典、集会、運動、集団活動を行えるスペース | 式典、集会、運動、集団活動を行うスペース |  |
| ２ | リラックススペース | 生徒が休憩できるスペース |  |
| ３ | 教室① | 生徒が授業を受ける教室 | 生徒数13人程度 |
| ４ | 教室② | 生徒が授業を受ける教室 | 生徒数13人程度 |
| ５ | 教室③ | 生徒が授業を受ける教室 | 生徒数13人程度 |
| ６ | 職員室 | 職員室　※更衣室を含む | 職員数13人程度 |
| ７ | 保健室 | 保健室 |  |
| ８ | カウンセリングスペース | スクールカウンセラー等と生徒がカウンセリングを行うスペース | スクールカウンセラー１人 |
| ９ | フローリングスペース | ※スペースの用途は問わない |  |
| 10 | 倉庫 | 机や椅子などの備品を収納できるスペース |  |

**２．什器・備品調達等**

以下「什器・備品のコンセプト」をもとに、什器・備品を選定・調達し、業務対象場所への納入・配置を行うこと。

【什器・備品のコンセプト】

・生徒の教育環境として安全性を確保すること

　・学校に行きづらさを感じている生徒が学校生活を送るため、既存の学校にあるような備品等ではなく、生徒が楽しく学校生活を送りたくなるようなものであること。

　・使い方の変化等に対応可能なものとすること

・維持管理に関する手間に配慮すること

**３．床面・その他改修**

床面については、カーペット、またはフローリング等の張替・改修を行うこと。また、カーテン等、その他改修が必要と考える箇所についても改修を行うこと。

なお、業務対象場所は、建物使用貸借契約に基づき使用するため、改修にあたっては、改修可能かどうかを含め、貸主と協議を行う必要がある。

**４．空間のトータルデザイン**

　　上記１から３の業務を行うにあたり、什器・備品等と一体となった空間のトータルデザインを行うこと。

**５．留意事項**

（１）業務対象場所は、2025年２月13日まで「神戸婦人大学」により使用されている。現在使用されている長机や椅子等の備品については、希望であれば継続して使用することができる。なお、その備品等については、10月21日に行う「現地確認」により確認すること。使用希望がない備品等については、神戸市男女共同参画センターにより処分を予定している。

（２）照明については、今年度中に、神戸市男女共同参画センターにおいてＬＥＤライトへの改修を予定している。

（３）電話機器やIT機器、ネットワーク設備の設置は、神戸市教育委員会が実施する予定としている。